

2025 年度の主な事業報告

社会福祉法人名南子どもの家

1. 社会福祉事業

(1) 2025 年度は、定款及び事業計画に基づき子どもたちの人権・安心・安全を守り、父母、そして地域から信頼される福祉施設をめざし、次の第 2 種社会福祉事業をすすめました。

- 1) 保育所の経営
- 2) 小規模保育事業 A 型の経営
- 3) 地域子育て支援拠点事業の経営

公益事業 2022 年 12 月 22 日定款変更をし、第 7 章公益を目的とする事業

第 38 条 障害児通所支援事業を加えました。児童発達支援及び放課後等デイサービス事業の運営・経営を安定的にすすめました。

(2) 事業の実践内容

- 1) 評議員会 3 回、理事会 5 回、監事会 1 回 評議員選任解任委員会 1 回を開催しました。
- 2) 児童福祉法第 24 条第 1 項に基づき、子どもの発達保障、保護者の就労を守る保育園としてその役割を果たし事業をすすめました。
- 3) 子どもの人権を守ることを重点課題として研修を重視し、職員ひとり 1 人が日々の保育の振り返りを定着させました。保育環境や教材の整備をし、子どもたちの自己決定を尊重し、主体的に生活やあそびの取り組める保育をすすめました。
- 3) 法人の経営基盤の強化を図り、各事業の運営・経営をすすめました。
 - ①健全財政に努め、将来に備え、施設整備や改修のための積立金を確保しました。
 - ②借入金償還計画にもとづき、計画通り償還しました。
 - ③社会福祉充実残高は非該当です。
- 4) 各施設老朽化対策や、安全整備のための改修、改善をすすめました。
- 5) 地域子育て支援拠点事業所「地域交流スペース」を活用した取り組みを開催しました。

高齢者のにこにこサロンを年間 11 回実施しました。参加者が定着し毎回約 20 名になっています。

また地域の「将棋と卓球同好会」や地域のサークルの集まり等利用が定着しています。
- 6) 各保育施設は運営を安定させました。
 - ①各園、年度当初は 0 歳児が定員割れしていましたが、年度内にはほぼ充足しました。

しかし職員確保が困難になり、入所要求に応えられない状況が起こっています。
 - ②子どもの人権を守り、保育の質の向上、保育内容の充実に努めました。
 - ③子育て支援の充実をはかり、園内外の子育て支援がすすみました。
 - ④子どもの安心・安全を守るための防災・防犯対策、危機管理意識をたかめる取り組みを実施しました。
 - ⑥各施設、修繕、備品購入計画及び環境向上推進計画に基づき、順次施設修繕、備品の整備を行いました。
 - ⑦ホームページを利用される方からの、入所相談、子育て相談があります。
- 7) 収益事業 非該当です。